

# 予算特別委員会記録（第1号）

平成16年3月4日 木曜日 午後1時00分開会  
佐々木 榮七 委員長 佐々木 謙二 副委員長

## 出席委員（20名）

1番	我妻 昇	委員	2番	内谷 重治	委員
3番	大道寺 信	委員	4番	谷口 栄子	委員
5番	佐々木 謙二	委員	6番	安部 隆	委員
7番	町田 義昭	委員	8番	鳥谷 政一	委員
9番	蒲生 光男	委員	10番	渋谷 佐輔	委員
11番	高橋 孝夫	委員	12番	小関 勝助	委員
13番	大沼 久	委員	14番	鈴木 小市	委員
15番	藤原 民夫	委員	16番	鈴木 武次	委員
17番	蒲生 吉夫	委員	18番	佐々木 榮七	委員
19番	島田 友市	委員	20番	鈴木 新助	委員

+

## 欠席委員（0名）

## 傍聴者

21番 鈴木 良雄 議員

## 説明のため出席した者

目黒 栄樹 市長	長谷部 宇一 助	役
佐藤 義夫 収入 役	新野 義憲	総務課長兼選挙管
佐藤 仁 財政 課 長	中井 晃	理委員会事務局 長
梅津 敏昭 税務 課 長	小泉 良一	企画調整課 長
勝見 健一 健康 課 長	宇津木 正紀	市民課 長
鈴木 義一 会計 課 長	金田 寿一	福祉事務所 長
竹田 辰雄 教 育 長	平 英一	消防主幹
鈴木 国男 農 林 課 長	那須 宗一	管理課 長
		商工観光課 長

+

浅野敏明	建設課長	青木修次	水道事業所長
蜂谷 潔	文化生涯学習課長	寺島吉昭	生涯学習プラザ館長
平進介	図書館長	小関正一	学校給食共同調理場長
平正行	市民文化会館長	梅津和士	農業委員会事務局長
沼澤厚子	監査委員事務局長	堀 邦夫	勤労センター所長

### 事務局職員出席者

井上和良	議会事務局長	児玉行宏	補	佐
岸康司	主 査	五十嵐 恵美子	主	任

### 本日の会議に付した事件

- 議案第28号 平成15年度長井市一般会計補正予算第10号
- 議案第29号 平成15年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 議案第30号 平成15年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号
- 議案第31号 平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号
- 議案第32号 平成15年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号
- 議案第33号 平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 議案第34号 平成15年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号
- 議案第35号 平成15年度長井市水道事業会計補正予算第4号

+

+

+

## 開 会

佐々木榮七委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、ございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市会議における、補正予算は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審議することになっております。よって、平成15年度各会計補正予算案の審査は、本日もやっております。

それでは、先ほど本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会期予算案のうち、議案第28号、平成15年度長井市一般会計補正予算第10号より、議案第35号、平成15年度長井市水道事業会計補正予算第4号までの、予算審議8件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各補正予算の概要の説明を求めます。

議案第28号 平成15年度長井市  
一般会計補正予算第10号

佐々木榮七委員長 まず、議案第28号の1件について。

佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 議案第28号、平成15年度長井市一般会計補正予算第10号の概要について申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ9,908万8,000

円を減額し、予算の総額の歳入歳出それぞれ120億1,580万9,000円とするものでございます。

第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正につきましては、それぞれ表のとおり定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページを開き願います。

最初に歳入から申し上げます。6款1項地方特例交付金につきましては、金額が確定しておりますので、721万6,000円を計上したところでございます。

次ページをお開き願います。7款1項地方交付税につきましては、普通交付税の確定により3,787万5,000円を追加するとともに、集中豪雨等により、被災地への重点配分、こういったことを考慮いたしまして、特別交付税で5,000万円を減額しております。

9款分担金及び負担金、1項負担金では、1目民生費負担金の児童センターおやつ代などで23万4,000円を計上、10款使用料及び手数料、1項使用料では、2目の児童センター使用料、3目の休日診療所使用料で、合わせまして149万6,000円を増額しておりますが、8目の市民文化会館使用料で大きく減額したことによりまして、使用料全体では90万4,000円の減額計上となりました。

11款国庫支出金、1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金の2行目でございますが、身体障害者指定施設支援費負担金や知的障害者指定施設支援費負担金などで、7,966万6,000円の計上、2項国庫補助金では、1目民生費国庫補助金の身体障害者指定施設支援費補助金や知的障害者指定施設支援費補助金などで、1億291万8,000円の減額計上となっております。

なお、国庫負担金、国庫補助金で大きな額の補正となっておりますが、民生費の障害者支援費におきまして、補助金ではなく、負担金に計上すべきであったため、計上替えしております。

こういったことが原因いたしまして、補正額が大きくなったものでございます。

次ページ、8ページをお開き願います。3項委託金では、衆議院議員総選挙委託金で50万円の減額計上でございます。

12款県支出金、1項県負担金では、1目民生費県負担金の国民健康保険基盤安定負担金などで370万9,000円を計上いたしました。

2項県補助金は、502万1,000円の計上でございますが、2目民生費県補助金の重度心身障害（児）者医療給付事業補助金、それから乳幼児医療給付事業補助金、3目衛生費県補助金の精神障害者地域生活援助事業補助金などを増額計上するとともに、4目農業水産業費県補助金の2節でございますが、松くい虫防止事業の補助金、それから、5目商工費県補助金の山形県緊急地域雇用創出特別基金事業補助金などを減額計上したものでございます。

また、3項委託金は、換地計画作成業務委託金で、22万6,000円の減額計上でございます。

13款財産収入、2項財産売却収入では、当初予定しておりました旧医師住宅跡地などの処分ができないまま終了する見込みでございますので、2,800万円を減額計上しております。

14款1項寄附金では、東京芸術大学サマーコンサート事業指定寄附金を81万円減額するとともに、文教の杜運営基金寄附金、次ページのこのころのまちづくり基金寄附金、福祉施設設備整備費寄附金にそれぞれご寄附いただいたものを計上したものでございます。寄附金合計では、140万2,000円の補正でございます。

16款1項繰越金は、歳出予算の減に伴いまして、収支均衡予算を組まなきゃならないという関係から、1億523万6,000円の減額をさせていただきました。

17款諸収入、4項雑入では、1節の予防接種保護者負担金221万9,000円を増額するとともに、2節の市民文化会館自主事業収入で90万円の減

額などを行いまして、92万7,000円の減額計上となりました。

18款1項市債におきましては、年度末を迎えて発行可能額がほぼ固まりましたので、それぞれ補正をしたところでございまして、5,450万円を増額補正させていただきました。

次に、歳出でございますが、このたびの3月議会の補正につきましては、当初予算で2款の一般管理費に一括計上しておりました一般職員にかかる人件費、これらをすべて本来の目的別の款項に計上しております。これらが主になっておりますので、これ以降、人件費の組み替えという言葉が相当頻繁に出てくるものと思われませんが、ご容赦願いたいと思います。

最初に、1款1項議会費は、一般職員の人件費の組み替えが主でございますが、12ページをお開き願います、4,371万4,000円の計上、2款総務費、1項総務管理費では、一般管理費で19億2,227万5,000円の減額となっております。ただいま申し上げました一般職員の人件費、一括計上しておったわけなんです、これを本来の費目に計上替えしたことによって大きな減になったものでございます。

そのほか各費目におきまして、不要見込額を減額補正し、14ページ、2款1項合計で、19億4,301万8,000円の減となりました。

なお、14目の市町村合併推進費につきましては、昨年の9月議会の結果を受けまして、全額を減じております。

2項徴税費は、1億5,983万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費は、9,393万8,000円でございますが、それぞれ人件費の組み替えによるものでございます。

4項選挙費では、人件費の組み替えのほか、4目衆議院議員総選挙費で50万円を減額し、26ページをお開き願います、1,743万2,000円、5項統計調査費は、896万8,000円、6項監査委員費は、2,058万6,000円で、いずれも人件費の組

み替えによるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費では、人件費の組み替えのほか、1目社会福祉総務費で28節国民健康保険特別会計繰出として1,508万5,000円、2目身体障害者及び知的障害者福祉費で、19節福祉施設設備整備費補助金200万円などを計上しております。

なお、この200万円の補助金につきましては、ご寄附いただきましたものを、そのご趣旨に沿いましてNPO法人の自動車購入補助金として交付するものでございます。

また、3目老人福祉費では、次ページになりますが、13節旧長井警察署跡地の整備工事費の不要額を減額するとともに、28節の老人保健医療費給付事業特別会計繰出で1,552万4,000円などを減額しております。

このほか、6目医療給付費の二次施設で重度心身障害（児）者医療費などを措置いたしまして、3款1項全体では1億1,785万4,000円の計上となったところでございます。

次に、2項児童福祉費につきましては、人件費の組み替えを行うとともに、1目児童福祉総務費の二次施設、児童扶養手当で1,219万6,000円を減額するなどし、4億732万1,000円を計上。

次ページをお開き願います。また、3項生活保護費では、2目の医療扶助費などを減額し、223万1,000円の減額計上となりました。

4款衛生費、1項保健衛生費では、人件費の組み替えのほか、1目保健衛生総務費で19節、精神障害者地域生活援助事業運営費補助金168万9,000円の減額、2目予防費で、13節予防接種告知事業委託料180万円の増額。5目老人保健事業費で、13節健康審査委託料180万円の減額などを行いまして、4款1項総額では1億4,709万円の計上をしたところでございます。

次ページ、22ページをお開き願います。2項清掃費では、1目清掃総務費の19節合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、それから2目衛生

処理費の置広千代田クリーンセンター分担金などの不要見込額を措置いたしまして、2,870万8,000円を減額計上いたしました。

3項病院費は、置賜広域病院組合に対する負担金でございますが、長井市に算入されました特別交付税の差額分などを措置したものでございまして、1,528万1,000円を計上しております。

5款労働費、1項労働諸費は、人件費の組み替えで1,043万1,000円の計上、6款農林水産業費、1項農業費では、人件費のほか、3目農政費で、異常気象農作物種子購入助成事業費補助金、水稻の種子購入でございますが、148万1,000円。

24ページをお開き願います。それから、12目農地均衡活動事業費の農用地流動化奨励補助金870万円などを措置いたしまして、2億4,017万6,000円、2項林業費につきましては、人件費の組み替えが主でございまして、822万円を計上いたしました。

7款1項商工費では、人件費の組み替えとともに、3目観光費のあやめの里昔語り事業委託料150万円を減額いたしまして、6,959万9,000円を計上しております。

8款土木費、1項土木管理費は、人件費の組み替えで1,991万3,000円の計上。2項道路橋梁費につきましては、人件費のほか、一部費目の組み替えを行いまして、26ページでございますが、7,909万8,000円、3項河川費も人件費と一部費目の組み替えでございまして、2,535万2,000円、4項都市計画費は2,425万円、5項住宅費は942万7,000円で、ともに人件費の組み替えを行ったものでございます。

28ページをお開き願います。9款1項消防費では、西置賜行政組合分担金で1,755万3,000円を減額計上しております。給与改定に伴う不要見込額などを減額したものでございます。

10款教育費、1項教育総務費では、人件費の組み替えを行うとともに、2目事務局費の19節

+

で小・中学校各種大会出場費補助金などで7,337万8,000円の計上、2項小学校費では、人件費のほか、1目学校管理費で、11節でございますが、長井小学校体育館の屋根などの修繕料182万2,000円などを措置いたしまして、1,781万5,000円の計上。

30ページをお開き願います。3項中学校費では、人件費のほか、1目学校管理費の7節スクールバス運転手賃金92万6,000円などを増額するとともに、11節で光熱水費95万6,000円などを減額してございます。3項全体では934万円の計上となったところでございます。

また、4項社会教育費では、人件費のほか、6目市民文化会館費の13節実施事業委託料の減額などを行いまして、1億8,899万9,000円の計上、5項保健体育費は、人件費で9,046万5,000円を計上しております。

12款1項公債費は、長期債の利子でございまして、600万円の減額計上でございます。

+ 恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。4ページのちょうど中ごろでございまして、第2表繰越明許費につきましては、用地購入が予定どおりに進まなかったというふうなことによりまして、繰り越しを行うものでございます。

第3表の債務負担行為補正は、平成15年度の異常気象による農作物等被害対策といたしまして、平成16年度から平成21年度までの期間、融資総額2,000万円の融資残高に対し、年0.5%以内で計算した額の利子補給を行うものでございます。

第4表の地方債補正につきましては、それぞれの事業費などがほぼ固まりましたので、それにあわせまして、このとおり限度額を変更するものでございます。

以上が、一般会計補正予算第10号の概要でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第29号 平成15年度長井市  
国民健康保険特別会計補正予算第3  
号外1件

佐々木榮七委員長 次に、議案第29号並びに議案第31号の2件について、小泉良一市民課長。  
小泉良一市民課長 よろしく願います。

議案第29号、平成15年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号について、ご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,423万8,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。初めに歳出からご説明をいたします。国保3をごらんください。

+ 下の段でございまして、歳出でございまして。9款諸支出金、2項貸付金、1目高額療養費貸付金、21節貸付金に300万円を追加し、2項貸付金の合計を2,926万円といたすものでございます。これは高額療養費の貸付金の不足が見込まれるものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。8款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2節保険基金安定繰入金1,508万5,000円を追加し、1項一般会計繰入金の合計を1億4,145万6,000円といたすものでございます。これは国保税軽減相当分でございます。軽減額が確定したものでございます。

2項基金繰入金、1目1節の給付基金繰入金で3,035万4,000円を減額するもので、2項基金繰入金の合計を9,601万7,000円といたすものでございます。これは一般会計繰入金及び雑入の増加が見込まれるもので、減額するものでございます。

10款諸収入、3項1目雑入、1節の償還金として300万円を追加、2節雑入として1,526万9,000円を追加し、3項雑入の合計を4,753万3,000円といたすものでございます。償還金といたしましては、高額療養費貸付金及び出産費貸付金償還金でございまして、雑入といたしまして、国保連合会診療報酬支払基金預託金の返還金でございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いしまして、引き続きまして、議案31号、平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号について、ご説明を申し上げます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,024万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,750万円といたすものでございます。事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

初めに歳出からご説明をいたします。老医4をごらんくださるようお願いを申し上げます。2款1項医療諸費、1目医療給付費、19節の負担金補助及び交付金でございます。2億7,880万3,000円の減額、それから2目医療支給費、19節負担金補助及び交付金、1,144万3,000円の減額をし、1項医療諸費の合計を30億2,583万4,000円といたすものでございます。これは老人医療費につきまして、自己負担1割、あるいは2割の導入によりまして、入院外医療を中心に受診控えがございまして、医療費が減少したものでございます。

次に、歳入についてご説明を申します。老医3をごらんいただくようお願いをします。1款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目療養費交付金、1節減年度分でございますが、2億387万9,000円を減額し、1項支払基金交付金の合計を19億7,588万9,000円といたすものでございます。これは医療費減額に伴う負担割合どおりに支払基金の交付金が減額になったものでございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費国庫負担金、1節減年度分に6,209万9,000円を減額するもので、1項国庫負担金の合計を7億370万3,000円といたすものでございます。これも同じく医療費の減額に伴うものでございます。

3款県支出金、1項県負担金、1目医療費県負担金、1節減年度分1,552万4,000円を減額するもので、1項県負担金の合計を1億7,332万円といたすものでございます。これも同じく医療費の減額に伴うものでございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目1節一般会計繰入金、1,552万4,000円を減額しまして、1項一般会計繰入金の合計を1億8,118万3,000円といたすものでございます。同じく医療費の減額に伴う減額でございます。

6款諸収入、3項雑入、1目第三者納付金678万円を増加し、3項雑入の合計を978万2,000円といたすものでございます。これは交通事故などによる賠償金の納付金で、実績どおりに増額にしたものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第30号 平成15年度長井市  
公共下水道事業特別会計補正予算第  
3号外1件

佐々木榮七委員長 次に、議案第30号並びに議案第33号の2件について、浅野敏明建設課長。浅野敏明建設課長 それでは、議案第30号、平成15年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。下水1をお開き願います。

第1条は、歳入歳出の補正でございまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

3,831万9,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,078万3,000円といたすものでございます。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。下水道4をお開き願います。先に歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目公共下水道受益者負担でございますが、現年度分の見込みとしまして615万円を増額計上するものでございます。

2款1項1目下水道使用料でございますが、現年度分の見込みとしまして873万3,000円を減額計上するものでございます。

5款1項1目繰越金については、前年度繰越金としまして66万4,000円を増額するものでございます。

7款1項1目下水道事業債については、3,640万円を減額し、4億830万円といたすものでございます。これは単独事業の減額に伴うものでございます。

+ 次に、歳出についてご説明申し上げます。下水道5をお開き願います。

1款1項1目公共下水道総務費につきましては、消費税納付額の不足額としまして113万5,000円を増額計上するものでございます。

2目公共下水道事業費については、実施設計における事業費の見直しによりまして、3,413万3,000円の減額計上であります。主なものとしまして、13節委託料、枝線管路設計委託料103万9,000円の減、15節工事請負費、汚水枝線管路布設工事費3,024万1,000円の減、22節補償・補てん及び賠償金、地下埋設物物件移転補償費230万円の減額計上でございます。

2款1項公債費、1目元金につきましては、借換え債分の長期償還元金としまして77万9,000円を増額計上しまして、2目利子につきましては、長期償還利子分の不要額としまして610万円を減額計上するものでございます。

以上、当事業特別会計補正予算の概要につい

て説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第33号、平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。農集1をお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ464万円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,424万7,000円といたすものでございます。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。農集3をお開き願います。先に歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目農業集落排水事業分担金でございますが、現年度分の見込みとしまして69万円の減額計上でございます。

2款1項1目施設使用料につきましては、現年度分の見込みとしまして456万1,000円の減額計上でございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、61万円を増額計上しまして、9,698万6,000円といたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。農集4をお開き願います。1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、消費税納付税額の不足分などで47万円の増額計上でございます。

2目今泉排水施設運営費につきましては、有収水量の減などにより297万円の減額計上で、主なものとしまして、13節委託料、施設管理委託料170万円の減、15節工事請負費、舗装本復旧工事140万円の減額計上でございます。

3目大久保排水施設運営費につきましては、149万円の減額計上でございます。主なものとしまして、15節工事請負費、舗装本復旧工事130万円の減額計上でございます。

2款1項公債費、2目利子につきましては、長期償還利子の不要額としまして65万円を減



額計上するものでございます。

以上で、当事業特別会計補正予算の概要について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成15年度長井市  
山形鉄道運営助成事業特別会計補正  
予算第2号

鈴木良雄議長 次に、議案第32号の1件について、中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 議案第32号、平成15年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,883万3,000円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,288万6,000円とするものでございます。

次に、事項別明細によりご説明を申し上げます。鉄道3をお開き願います。歳入の1款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、3月末までの見込額に合わせまして、10万5,000円を増額補正するものでございます。

2款繰入金、1項1目基金繰入金でございますが、山形鉄道の経営欠損助成費及び鉄道近代化設備助成費、車両延命工事助成費につきまして、額の確定に伴いまして必要額の7,881万8,000円を増額補正いたしまして、合計1億284万円を基金より取り崩しまして歳入とするものでございます。

3款県支出金、1項1目県補助金でございますが、山形鉄道基金整備費補助金の額が確定いたしましたので、9万円を減額補正するものでございます。

5款諸収入、1項1目貸付金元利収入でござ

いますが、山形鉄道株式会社への貸付金中の資金が6,000万円でございますけれども、15年度分の返済金が1,000万円、3月末に入金の見込みでございますので、増額補正をさせていただくものでございます。

次のページ、鉄道4をお開きください。歳出の1款1項、山形鉄道助成費、1目経営欠損助成費でございますが、山形鉄道株式会社の14年度決算が出ましたので、経常的経費、経営経費の欠損額が出ております。この欠損額のうち、経営安定に必要な額を助成するために、825万8,000円を増額補正いたしまして、8,400万円とするものでございます。

2目近代化設備助成費でございますが、事業費及び補助額が決定いたしましたのに伴いまして18万円を減額補正いたしまして、合計1,702万円とさせていただくものでございます。この助成費は、鉄道設備の近代化事業にかかります山形鉄道株式会社の会社負担分であります総事業費の3分の1と同額を基金より助成させていただくものでございます。

3目車両延命工事助成費でございますが、山形鉄道株式会社の車両の延命を図るために、平成12年度よりリニューアル整備を行っております。今年度実施をいたしました1両分の整備が終了いたしておりますので、額が確定いたしました。それに伴いまして、367万円を減額補正いたしまして1,033万円とするものでございます。

次に、2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例の第4条によりまして一たん基金として積み立てるものでございます。歳入の補正と同額の10万5,000円を増額補正させていただいております。

3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道株式会社からの返済金の1,000万円を基金に戻すために計上させていただくものでございます。

これらの予算案は、基金運用管理委員会の協議を経まして提出をさせていただいております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号 平成15年度長井市  
介護保険特別会計補正予算第3号

佐々木榮七委員長 次に、議案第34号の1件について、宇津木正紀福祉事務所長。  
宇津木正紀福祉事務所長 議案第34号、平成15年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億9,322万7,000円とするものです。

それでは、事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、介護3をごらんいただきたいと思っております。

歳入の3款国庫支出金、2項3目介護保険事業費補助金に62万円を追加し、2項国庫補助金の合計を1億3,355万1,000円にいたすものでございます。これは介護費用適正化特別対策事業費補助金で、当該事業に対する10割の補助金であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款1項1目一般管理費の、11節事業費として62万円を追加し、1項総務管理費の合計を1,439万2,000円といたすものでございます。これは、介護費用適正化特別対策事業における介護サービス適正利用パンフレット印刷費でございます。

以上、よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 平成15年度長井市

水道事業会計補正予算第4号

佐々木榮七委員長 次に、議案第35号の1件について、青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 議案第35号、平成15年度長井市水道事業会計補正予算第4号の概要についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量でございますが、主要な建設改良事業の概要につきましては、第四次拡張事業費や排水施設整備費などを補正させていただくものでございます。詳細については、後ほどご説明申し上げます。

次に、第3条の収益的収入及び支出で、収入でございますが、第1款水道事業収益から1,462万2,000円を減額し、6億9,401万円、支出では、第1款水道事業費用から1,160万円を減額し、6億7,253万円といたすものでございます。

次ページをお願いします。第4条の資本的収入及び支出で、収入でございますが、第1款資本的収入で69万7,000円を減額し、2億5,762万8,000円に、支出では、第1款資本的支出から1,854万4,000円を減額し、5億3,794万1,000円といたすものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,465万7,000円、過年度分損益勘定留保資金2億6,565万6,000円をもって補てんさせていただくものでございます。

それでは、実施計画によりご説明申し上げますので、次ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款1項営業収益では、1,522万5,000円を減額いたすものでございますが、1目給水収益では、冷夏等の影響などで1,000万円の減収見込みで、全般的に有水量が減少しており、

また、2目加入金では、新設分の加入減収見込み422万円などでございます。

4目その他営業収益では、手数料で5万5,000円を減収見込みでございます。

5目他会計繰入金では、下水道事業に伴う給水管布設外工事がなかったことなどから、50万円を減額いたすものでございます。

1款2項営業外収益、1目受取利息及び配当金は、56万円増額いたすものでございます。

次に、支出でございますが、1款1項営業費用では1,022万1,000円減額いたすものでございます。

主な内容でございますが、1目浄水及び配給水費では、1,084万1,000円減額いたすものでございます。内訳でございますが、委託料、修繕費、路面復旧費、動力費などで不用見込額を減額いたすものでございます。

次ページをお願いします。3目業務及び総係費は、96万8,000円減額いたすものでございます。

5目資産減耗費は、固定資産除却費159万円の不足見込額を増額いたすものでございます。

2目営業外費用は、131万1,000円減額いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款3項国庫補助金18万2,000円の増額でございます。内訳ですが、長井ダム事業費としては変わりございませんが、調整額が追加による増額であります。

4項その他の補償金は、下水道事業に伴う配水管布設外補償で130万円の減収見込額でございます。

6項固定資産売却代金30万円は、ケアハウス慈光園の土地売却代金でございます。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費は、1,854万4,000円を減額いたすものでございます。内訳ですが、1目事務費で61万7,000円、2目第四次拡張事業費で1,060万円、4目排水施設整備費で650万円、5目資産購入

費で99万3,000円の不要見込額を減額させていただくものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

佐々木榮七委員長 以上で、概要の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

平成15年度長井市補正予算に関する総括質疑

佐々木榮七委員長 総括質疑の発言通告はありませんので、これより各会計補正予算の細部審査に入ります。なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

まず、議案第28号の1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 総務課長にお尋ねいたしますが、9ページの東京芸術大学サマーコンサート事業指定寄附金について、先ほど報告の中で、一覧表の中にあつたわけですが、こういう寄附というのは、市で受けたということで寄附金の中に一覧表になってきたわけですが、初めてなんです、私、こういう部分でというのは、例えば、水まつりなんかだと、水まつり実行委員会が受けますから、こういう寄附のところにはきっと出てこないわけですが、何かこういうふうな寄附を受けることによって、寄附した人の方に、例えば税の特典がとか何かって、何かありますか。

佐々木榮七委員長 新野義憲総務課長。

新野義憲総務課長 事業を所管いたします市民文化会館長の方からお答えを申し上げさせていただきたいと思っております。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。

平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

税の控除がございます。1万円以上ということで、寄附をいただいたものに対して、市長からお礼状と、その寄附の証明ということでご寄附をいただいた方に郵送を行ってございます。その証明書を添付して確定申告ということになるわけですが、その先につきましては、その証明書を使うかどうかは私どもではちょっとわかりません。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 ということは、税の関係で言うと、どういうものに該当するんでしょうか。例えば、福祉法人に対する寄附だとかございますね。そういう特典がございますね。あと、政党に対する寄附なんかもございますね。これはどういうふうなところに該当させて、寄附控除が受けられるというふうな判断をなさったんでしょうか。

+ 佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。

平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

ちょっと細かな資料を持ち合わせてございませんので、正確な税金の対策については申し上げられません。

佐々木榮七委員長 梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 大変申しわけございませんが、勉強不足でして、ここのところはちょっと存じておられない次第でございます。調べて、後ほどご回答申し上げたいというように思います。

佐々木榮七委員長 暫時休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

佐々木榮七委員長 休憩前に復し、再開いたし

ます。

梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 先ほどは大変どうも失礼いたしました。今回の寄附行為につきましては、所得税法によりまして、国または地方公共団体に対する寄附金というようなことで、寄附された方の総所得金額の合計金額の25%、もしくはそれよりも1万円の低い方を控除した額が、寄附金控除になるというのが所得税法に定められておりますので、それで適用になるというふうに解釈しております。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 余計わからなくなったような気がするんですけども、ということは、報告があった寄附採納の部分全体が、それぞれ目的がありますね。地域福祉基金だとか、市に対する寄附によれば、地方税法によりと今答えられましたけれども、この辺も全体的になりますか。例えば、地域福祉基金などもそういうふうになるというふうになりますか。これは目的があって寄附された部分について控除になるということじゃないのですか。その目的の部分で該当するんだったら教えてくださいと、こういうふうに言ったので、何%どうこうといっているわけでは何でもないのです。

佐々木榮七委員長 梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 目的と申しますか、寄附金控除の対象となる特定寄附金というようなことで定められておりまして、国または地方公共団体に対する寄附金、それから指定寄附金とあります。それから、特定公益増進法人に対する寄附金、それから特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭、認定NPO法人に対する寄附金。

(「これは何に………」と呼ぶ者あり)

梅津敏昭税務課長 今回の件につきましては、地方公共団体に対する寄附金というようなことだと思います。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 ということであれば、きょう、寄附金の方の一覧表をずっとございませぬ。現金以外のものはちょっと触れないにしても、この寄附をいただいているものというのは、市が受け取ったんですね、全部。それをこの全体が寄附控除を受ける対象になると、こういう理解の仕方でもいいですか。

佐々木榮七委員長 梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 市が受けた現金につきましては、市の方より証明を発行いたしまして、それによって寄附控除の対象になるということに判断いたします。

(「全部がなると」という者あり)

梅津敏昭税務課長 はい。

佐々木榮七委員長 ほかにございませぬか。

17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 新たな発見をしたなと思って、税の部分で思いました。寄附金の市が受けたものについては、現金全部が税の控除に該当すると、こういうふうに答弁いただきましたのであれですが、歳出の方のコンサートの方でマイナスの81万円というふうに、結果はやはり集まらなかったんですね。300万円を予定したのだと思います。寄附を受けるというのをどれくらい寄附を受けるかというものが、目標はあっても、寄附というのはもともと任意ですから、予算化するというそのものが、私は疑問のあるところなのですね。最初から寄附を予算化するという。予算化して、その分を事業として出してしまうのですね。歳入欠陥が、寄附だから歳入欠陥と呼ぶには余り呼んで悪いものかもしれませんけれども、要するに集まらなかったのですね。こういうことというのは、こういうやり方というのは、私、もともと問題があるのではないかという気がしてならないのですね。

そこで、寄附行為というのは、私は、この事業に対して使ってくださいということでみずか

ら申し出て寄附したものを受け取ったのだと思いますね、市の方は。すると、寄附も何もお願いした文書なんていうのはないのですか。寄附をお願いしますというようなことをお願いした文書というのはいないのですか。みずから、勝手にみんな1万円だとか5,000円だとか、上は30万円まで持ってきたと、こういうことなのでしょうかね。そこはいかがですか。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。

平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

文書を作成しながら実行委員会、このサマーコンサートにつきましては、主催、共催、ともに催すという位置づけで、主催なわけですが、主管といたしまして実行委員会が組織化されています。その実行委員会側で寄附を目標額に達するよう、頑張っておおいで集まった件数がこの219万円と、こういう金額になります。

なお、300万円の部分につきましては、81万円につきましては、広告料ということで、別途実行委員会の方に集まっております。この理由につきましては、長井市に対する寄附に、どうも近隣市町の個人もしくは法人がなじまないことから、広告料だと協力してもいいというような中身で、81万円の広告料が集まって、結果的に219万円の受託料と広告料81万円で、当初6月補正でこれをお認めいただいたわけですが、ちょうど300万円という形で金銭的な数字が合っております。

以上です。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 新年度の50周年度も同じところを使うようなので、余りもめたくはないのですけれども、サマーコンサートの企画書を私、コピーして持ってきたのです。いや、そのとおりなのですね。主催が長井市、長井市教育委員会、長井ウィンドオーケストラと後援会という主管が実行委員会を組織してやった。実行委員会が寄附申込書、要望書、寄附お願いを

つくって出したということですよ、するとね。すると、主管しているところを出して、市の方に寄附してくださいと。こういうふうなことになるのでしょうか。ここはあと質問しませんから、そのお願いした文章を、後でいいですからください。それができるかどうか。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。  
平 正行市民文化会館長 お答えします。

趣意書のコピーということでございますね。お願い書に準ずるものにつきましては、今手元にございませんので、後日準備したいと存じます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 17ページの社会福祉費に、福祉の200万円いただいた説明を先ほどお聞きしたら、ここに福祉施設設備整備補助金と、こうなっておりますが、さっきの説明ですと、自動車購入費の補助というふうに聞いたような感じがしますが、もう一度お願いいたします。

+ 佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。  
宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

こちらは先ほど財政課長が申し上げたとおりに、NPO法人に対する車両の購入の補助金であります。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 10ページの歳入の方に、この方の寄附金のあれが載っておりますが、歳入も歳出も同じ説明で、福祉施設設備整備費寄附金、こちらはね。こうなっている。車はこういう名称になりますか。恐らく、この寄附された方は、車でない方を希望されたのではないかとこのように考えられますが、その点はどうですか。

佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。  
宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

寄附された方は、車が老朽化しているものですから、そちらの方の購入にぜひということの意思を受けまして、市の方で寄附させていただ

いたものであります。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 その寄附された方の意思が通れば、それはよかったと思うのですが、その車はどこに配属されるのですか。

佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。  
宇津木正紀福祉事務所長 NPOのすぎなさんです。

佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第29号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第30号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第31号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第32号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第33号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第34号の1件について、ご質疑ご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、議案第35号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算に対する質疑は、全部終了いたしました。

これより、各会計補正予算に対する討論、表決であります。ご意見のある方は、本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

まず、議案第28号、平成15年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成15年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、平成15年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号、平成15年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号、平成15年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号、平成15年度長井市水道事業会計補正予算第4号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

+

+

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る8日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

散 会

佐々木榮七委員長 予算特別委員会は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時18分 散会

+

+

+